



### ⑤見守り活動の促進

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症の方、児童などの安全確保、安否確認や孤立を防止するための声かけなどを、高齢者見守り相談事業、見守りのシステム、地域による相互の見守りなどを組み合わせ、安心できる暮らしを確保します。

## 実行計画

知る



- 高齢者見守り相談事業のPRを進めるとともに、見守りが必要な様々な方の把握に努めます。

つなぐ



- 民生・児童委員、保健推進員、ボランティア、地域包括支援センター等公的機関等との情報交換を密にし、見守りが必要な方の支援を強化するとともに、地域でのサロン・催しへの参加の働きかけ、日常生活におけるやわらかな見守り習慣の定着、ちょっとした助け合いの促進に努めます。
- 町外に居住する家族等との連絡、訪問型事業者等の連絡方法などを工夫し見守り体制を強化していきます。

育てる



- 認知症サポーター、徘徊高齢者の早期保護など見守りネットワークを強化していきます。